

● 医療DX推進整備体制加算に係る事項

当薬局では患者様に質の高い医療を提供するために、医療DXを積極的に推進しています。
具体的には、以下の取り組みを行っています。

- 1 オンライン資格確認等システムの活用
オンライン資格確認等システムを通じて、患者様の診療情報や薬剤情報等を取得し、調剤や服薬指導に活用しています。
- 2 マイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)利用の促進
マイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)利用を促進することで、患者様の負担軽減と医療情報の効率的な共有を目指しています。
- 3 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスの活用
電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用することで、医療機関との連携を強化し、よりスムーズな医療提供を実現しています。

● 災害や新興感染症発生時の対応可能な体制

災害や新興感染症の発生時に都道府県や市町村などから医薬品の供給・緊急対応等について要請があった場合には、地域の関係機関と連携し、対応する体制を構築しております。

● 明細書の発行状況に関する事項

当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に勧めていく観点から、領収書発行の際に、「個別の調剤報酬の算定項目が明細書の発行を希望されない場合は事前に申し出てください。

● 保険外併用療養に係る事項とその費用

当薬局では療養給付と直接関係のない以下の項目においては、実費で負担をお願いしています。

- 1 患者様の希望による一包化、一週間ごとに340円
- 2 患者様の希望による調剤した薬の配達料 1回 500円 郵送や宅配便の場合 実費
- 3 一定の条件を満たす長期収載品(特許期間を終了した医薬品)を選択した場合、従来の自己負担に加え、「選定療養費」を負担する必要があります。詳しくはスタッフまでお尋ねください